

平成 30 年度日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議録

司会：ただ今から平成 30 年度日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議を開催させていただきます。本日は多数ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます大阪大学国際教育共通事務室のハヤシでございます。初めに開催大学を代表いたしまして大阪大学理事、副学長の河原源太よりごあいさつを申し上げます。

河原副学長：ただ今、ご紹介にあずかりました大阪大学のグローバル連携と学生支援を担当しております理事、副学長の河原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の日本語・日本文化研修留学生問題に関する討論会といいますのは、皆さんお集まりいただきましたこの日本語と日本文化研修プログラムを実施しておられる大学のほかにこのプログラムにご関心を持っていただいております機関も含めまして 51 大学からのご参加をいただいているというふうに承っております。お忙しいところ、遠方からお越しいただきまして誠にありがとうございます。

このプログラムは、すでに皆さまご存じのことと思いますけれども、外国の大学において日本語を学んでおられる学部在学中の学生諸君が専門教育として日本語または日本事情に関する研修を受けられるということで、国費留学生制度において唯一専門分野というのが特定された珍しい制度となっております。

本会議では、この日研生プログラムをよりよいものにするという観点で、文部科学省のご担当の皆さまに留学生施策に関する最新の情報をご提供いただくとともに、各大学における諸課題についても情報を共有するという目的を設定させていただいております。平成 7 年度から実施してきており、本年度で 24 回目という多数の開催となっているものであります。

今回も文部科学省学生・留学生課留学生交流室から小栗さまならびに井福さまにご出席をいただいております。後ほど「留学生政策をめぐる現状と取組、日本語・日本文化研修留学生について」という題で最新の情報をご提供いただくことになっております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本日ご参加の皆さまにとりましては、文部科学省の方々から直接お話を聞きになる機会ということで非常に貴重であると思いますし、またこのプログラムを実施する他の大学の教職員の皆さまと情報を交換していただくという意味でも、有益な場になるのではないかと考えております。

本学といたしましても、今後もこうした機会を設け、日研生プログラムがさらに発展していくよう努めてまいりたいと思っておりますので、皆さまのご支援をどうぞよろしくお願い

願いたします。それでは最後に本日の会議が実りあるものとなりますよう祈念いたしまして、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会：それでは続きまして配付資料の確認と本日の予定をご説明させていただきます。本日の資料なんですけれども、お手元にお配りしております、受付でお配りしました封筒のなかに次の資料を入れておりますので、ご確認ください。まずはじめに主立ったものとして平成 30 年度日本文化研修留学生問題に関する検討会議資料ということで、これは冊子の分ですね。それから、日本語・日本文化教育研修共同利用拠点事業に関するリーフレットでございます。それから、日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議参加者アンケート、この A4 の 1 枚ぴらのものなんですけれども、資料のなかにあると思います。それからセンター広報ということで第 24 号、冊子になっているものがございます。そういったものが資料のなかに入っていると思います。あとは座席表であるとか、この大阪大学豊中キャンパスの構内図、それとメモが 1 枚入っているかと思います。

もし不足分がおりますようでしたら、挙手をしていただければと思います。大丈夫でしょうか。はい、ありがとうございます。ただいま紹介しました参加者アンケートにつきましてはお帰りの際に回収箱のほうにご投函いただくということでお願いしたいと思います。また会場の入り口付近に本学の日本語日本文化教育センターの日研生を含めたプログラムに関する資料を置いておりますので、数のほうに限りがございますけれども、ご希望の方はご自由にお持ち帰りいただきたいと思います。

次に本日の予定でございます。冊子 1 ページの会議日程をご覧ください。この後、13 時 40 分から「留学生政策をめぐる現状と取組、日本語・日本文化研修留学生について」と題しまして文部科学省からお話しいただいた後に質疑応答をおこない、本学共同利用拠点事業について簡単に説明をさせていただきます。休憩を挟みまして各大学における日研生プログラム事例をご報告いただきまして、17 時 10 分ごろの閉会を予定しているということです。

それではここで本日の出席者をご紹介します。本来であればご出席の方々に自己紹介をしていただくところではあるんですけれども、本日は全国から 54 機関 90 名あまりの方がご参加されておられますので、時間の都合上、自己紹介は省略させていただきます。ご出席者のお名前は資料のなかにとじておりますので、後ほど名簿をご覧くださいと思います。

ではまず、文部科学省からご出席いただいております方をご紹介します。はじめに文部科学省高等教育局学生・留学生課留学生交流室専門官、小栗孝明さまです。次に同じく専門職の井福竜太郎さまです。それでは次に本会議を主催いたします大阪大学から本日の議長を務めます日本語日本文化教育センター長、加藤均でございます。はい、それではここからの議事進行は議長の加藤センター長のほうにお願いしたいと思います。よろしく

お願いします。

議長：議長の加藤でございます。ここからしばらくの間、今日お越しいただいております文部科学省の小栗専門官のほうからお話をいただきます。今から少し準備をいたしますが、専門官のほうは壇上のほうにお願いいただけますでしょうか。それではどうぞよろしくお願ひいたします。

文部科学省：皆さん、こんにちは。ただいまご紹介にあずかりました文部科学省学生・留学生課留学生交流室専門官の小栗と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

まずこの場をお借りしまして日ごろから文部科学省の奨学金プログラムでございます日本語・日本文化研修留学生の運営ならびにご理解とご協力を賜っております各大学のご担当者さまならびに先生方に感謝申し上げたいと思います。また本日の日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議をご準備、ご案内いただきまして、本日この場をご用意いただきました大阪大学の河原理事・副学長および加藤先生をはじめ皆さま方に御礼申し上げます。

本日は留学生政策をめぐる現状と取組および日本語・日本文化研修留学生についてということで、お時間をいただいております。まず「留学生政策をめぐる現状と取組」としてこの1番から3番を、続きまして「日本語・日本文化研修留学生について」ということで4番、5番についてお話しさせていただきたいと思います。

まず外国人留学生の受入れの現状でございます。今、全世界的に外国からの留学生の受入れというのは非常に競争が高まってきております。特にイギリスを中心としたヨーロッパは、旧植民地のつながりでありますとか世界ランキング、または国際語である英語の活用などを通じて非常に留学生の獲得というのを昔からやっております。

ヨーロッパについてはエラスムス・プラスなどによって流動性を高めた取組を進めている状況です。また、北米につきましても、アイビー・リーグのような名門校でありますとか、UCでありますとか、そういった大学が非常に留学生をたくさん受入れております。オーストラリアでは国策としてこちらもたくさん留学生を受入れようという動きで活発になっております。また韓国、中国も、それぞれ留学生を20万人、50万人の受入れ計画というのを実施しておりまして、特に中国などは、今年4月の中国教育部のプレス発表によりますと、すでに48万9000人の留学生を受入れているというような話が出ております。また、東南アジアにつきましても、AIMSプログラムということで、留学生交流のプログラムが今、動いている状態です。

そのようななかでわが国の外国人留学生の推移でございますが、こちらは昨年5月1日現在の数字でございます。26万7042人ということになっておりまして、30万人計画が2020年となっております。この伸び率でいくと、おそらく2020年ごろには30万人に達しているのではないかというような状態になっております。

このうち、高等教育機関への受入れは 18 万 8384 人、日本語教育機関には 7 万 8658 人が受入れられているという状況です。下のほうに出身国、地域別が出ておりますが、中国が一番というのは言うまでもないところではあるんですけども、ベトナムでありますとかネパール、それからスリランカなどは 7000 人とか 2000 人とか、ここ最近是非常に数が伸びている状況です。またインドネシア、ミャンマーも 1000 人近い学生が増加しているということで、中国、韓国の勢いというよりも、最近は東南アジアの国から日本にやって来ている人が多いという現状になっております。

こちらは学校種別になります。高等教育機関は先ほど申し上げたとおりですが、さらに内訳として見ますと、大学院が 4 万 6000 人ぐらい、学部・短大・高専が 8 万人ちょうどぐらい、専修学校が 5 万 8700 人、準備教育課程が 3200 人、残りが日本語教育機関で 7 万 8000 人ぐらいとなっております。

外国人留学生自体が世界のどの地域から来ているかという図でございます。やはりアジアが一番多く、ほぼ 25 万人ぐらいがアジアから来て、これが全体の 9 割以上を占めています。このほかヨーロッパ、北米、中南米、アフリカ、中東、大洋州と、それぞれになっております。

ただ、今このように留学生は非常に日本にたくさん増えている状態ではあるんですけども、世界的に見るとどうかといいますと、こちらは OECD が発表した各国の学生に占める留学生の割合になっています。すみません、ちょっとこれは画像を変換するときになんかずれが起こってしまって、左下の図がスペインに丸がついてしまっているんですが、これは日本でございます。失礼しました。

これを見ていただきますと分かりますとおり、学士課程においては、OECD の平均は 4.3% となっているところ、日本はまだ 2.4% という状況でございます。また修士課程についても 11.5% に対して 6.8%、博士課程も 25.7% に対して 18.2% ということで、増えてはいますけれども、全体的な割合としてはまだまだ世界各国の平均値からは下という状況でございます。

先ほど高等教育機関のどこに受入れているかというような話がありましたけれども、さらに細かく割ったものでございます。大学院が 17.4%、学部が 29.0%、専門学校が 22.0%、日本語教育機関が 29.5% ということです。専攻分野についても人文と社会科学を合わせて 7 割近いという状況になっています。

ただ、こちらはあくまで全体の数字でございまして、今日も主な議論の話題になります国費留学生についてどうかといいますと、すみません、これはちょっと投影用の資料はご用意していないんですが、口頭で申し上げます。国費留学生については、昨年度は 9166 人を受入れているんですが、大学院が 7369 人で 8 割となっております。続いて学部が 1394 人で 15.2%、高専が 222 人で 2.4%、専修学校が 2% で 181 人ということで、圧倒的に大学院が多いという状況です。

また分野別で見ましても、先ほど人文社会科学全体では 7 割、この図では 7 割になって

いますが、国費留学生に限って言いますと、人文科学が 1239 人で 13.5%、社会科学が 1097 人で 12%、理学が 645 人で 7%、一番多いのが工学で 3010 人、32.8%。農学が 862 人の 9.4%、保健が 893 人の 9.7%、教育が 255 人で 2.8%、芸術が 139 人で 1.5%、家政が 26 人で 0.3%、その他が 1000 人ちょうどということで 10.9%ということになっております。国費留学生に限って申し上げますと、理工農学系で約半数を占めているというような状況になっております。

こちらは外国人留学生の受入れの状況でございます。これを見ていただきますと、特に中東、アフリカ、中南米あたりは大学院に来る学生が半数以上を占めているという状況でございます。アジアについては専修学校、日本語学校で半分以上、北米は学部が 7 割、大洋州も学部で 6 割、欧州も学部のほうが大学院より多いということで、地域によってかなり来ている分野が違っているという内容になっております。

学問分野についても似たような状況でございます。大学院の多い中東、アフリカ、中南米については比較的、理学、工学、農学あたりに占める割合が多いんですけれども、学士課程が多いところについてはやはり人文社会科学が多いというようなデータになっております。

続きまして、外国人留学生の日本留学の目的なんですけれども、こちらのほうはアジア、中東、アフリカ、中南米のあたり、発展途上国が多い国につきましては比較的、学位取得目的の学生が多いと。大洋州、北米、ヨーロッパになってくると、むしろ語学の実地習得目的などが増えてきているというような状況です。ただ、人数で言いますと、一番右下にありますとおり、アジアで 9 割以上を占めておりますので、そういった意味では学位取得目的のほうが多いのではないかと全体としては思われます。

続きまして、外国人留学生の就職の現状についてご説明いたします。外国人留学生の就職者数は、割合は年々増えております。人数も増えていきますね。失礼しました。現在 36.0%が、これは平成 28 年の数字なんですけれども、最新のものになっております。ここにつきましては、下に 3 つ丸が並んでいますが、真ん中のところですね、「日本再興戦略改訂 2016」という平成 28 年に取りまとめられたものにおきまして、外国人留学生の日本国内での就職率は 3 割から 5 割に向上させるといった閣議決定がされております。

また、日本における就職を希望する外国人留学生というのも、こちらのほうは私費外国人留学生の生活実態調査によりますと 64%を占めるということで、日本での就職希望者は比較的多い状況になっております。今後こういった留学生をどう取り込んでいくかといったことは 1 つの課題になっています。

ただ、外国人留学生の就職に関してはいろいろと課題が多くあります。こちらのほうは、すみません、何について聞いた調査かというのがちょっとこの表からは抜けておりまして、これだけ見ても何が何やら分からないものになっております。補足しますと、まず左上のグラフは就職活動中で困ったことについて聞いたアンケートでございます。続いて右上のグラフは、就職活動時の要望についてとったアンケートでございます。最後、左下のグラ

フは就職活動時の要望について調査したものでございます。

今、青い線で囲ってあるところですね。就職活動中に困ったことの 2 番、3 番、4 番、5 番、それから 8 番ですね、こういった日本の就職活動の仕組みが分からないでありますとか、日本語による適性試験や語学試験が難しい。業界研究や企業研究の仕方が分からない。日本語での面接対応が難しい。日本語による書類の書き方が分からない。それから、下のほうのグラフの就職活動時の要望で、これは企業から求められているものでございます。こういったことにつきましては、ある程度大学のほうでもサポートが可能なことではないかと思えます。

一方で、外国人留学生向けの求人が少ないという一番困ったことに挙げられているものでありますとか、企業がどのような人材を求めているのか、入社後の仕事内容が不明確である。それから、右のグラフになりますと、留学生用のインターンシップを充実してほしいでありますとか、留学生用就職情報を充実してほしい。企業主体の留学生用就職説明会を充実させてほしい。こういった企業に対して要望も出ているといったものもでございます。こういったものについては、われわれとしましては経済団体などに対して要望していくべきことではないかと考えております。

続きまして、外国人留学生の受入れに関する政府全体の方針についてご説明いたします。もうすでに使い古した言葉ではあるんですけれども、わが国は今、留学生 30 万人計画を推進しております。また、それと同時に受入れの 30 万人だけではなくて、送り出しも倍増させるといったことを平成 25 年の閣議決定で定められております。ここでは大学生の送り出しを 2010 年時点で 6 万人を 12 万人にする、高校生については 3 万人を 6 万人に増やすといったような目標が定められております。

また、そういったものを支援するための新たな取り組みということで、下のほうに書いておりますけれども、「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムを開始したりでありますとか、世界各地に海外拠点を設置して留学コーディネーターを配置するといったようなこともおこなっております。

こちらは留学生 30 万人計画の骨子でございます。日本留学への誘いから始まって、入試・入学・入国の入り口の改善、グローバル化の推進、受入れ環境づくりといったことを進めておりますが、これは政府全体で取り組んでいることでございます。特に今、卒業・修了後の社会の受入れの推進ということで、まさに国会ではビザの要件を増やすといったような審議が進められておりますけれども、そういったことも含めて今、政府全体で取り組んでおります。

また留学生の受入れにつきましては、これも平成 25 年なので、おそらくもうすでに何度かご覧になっている方もいらっしゃると思いますが、世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略といったものを設定しております。この戦略の意義といいますか、一番下のところの赤い矢印で書いてあるところなんですけど、留学生 30 万人計画の実現を図るために従来の ODA 的な考え方から脱却し、わが国のさらなる発展を目的とした戦略による

攻めの留学生受入れに取り組むといったことになろうかと思います。

そのうえで重点分野として、この緑色で囲まれております分野について重点分野を設定するとともに、重点地域として世界各地域を指定しております。こういったものは例えば私どもで、日研生ではないんですけれども、留学生の優先配置をおこなう特別プログラムでありますとか、海外拠点の設置など、そういったことで取り組んでいたりもしております。

こちらは昨年の8月に取りまとまりました、「高等教育機関における外国人留学生の受入推進に関する有識者会議」でございます。ここでは留学生を大きく2つに分けまして、第1カテゴリーとしましてわが国として戦略的に受入れを促進すべき学生。それから第2カテゴリーとして、日本文化ないし高度産業社会としての日本に関心を持ち、自己負担でも日本で教育機会を求めたいと考える学生というふうに2つに分けております。

特にわが国として戦略的に受入れを促進すべき学生というところなんですけれども、そこについては真ん中の四角のアンダーラインのところにあります。学生のグローバル対応力育成のための体制強化などの大学の取り組みを推進するほか、英語のみで学位取得が可能なコースの充実、大学教育の国際的な質保証など、教育プログラムの質の向上を推進することが求められる。これらの学生は、大学院レベルでの長期受入れが基本であり、奨学金が供与されるべきと。おそらくこれは国費留学生のことを指していると思われませんが、そういったふうに言及されております。

こちらは報告の要旨の2ページ目になるんですけれども、具体的方策として7つ設定されております。時間の関係もあって、1つ1つ読んでいくとこれだけで時間がたってしまうので、国費留学生に関して特に申し上げます。3番の外国人留学生向けの奨学金制度ということで、優秀な外国人留学生の受入れを促進する観点から、国費外国人留学生の優先配置をおこなう特別プログラム等の戦略的な活用などが挙げられております。

続きまして、留学生交流に関する政府の動きとして、今年度に閣議決定された内容についてご紹介いたします。今年度は非常に留学生に関するもの、これは受入れも含めてなんですけれども、閣議決定で留学生に関して触れることが非常に多かった年になっております。例えば「経済財政運営と改革の基本方針2018」におきましては、外国人留学生の国内での就職をさらに円滑化するなど、従来の専門的・技術的分野における外国人材の受入れの取り組みをさらに進めるといったことが言われております。

また「未来投資戦略2018」では、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの学生が帰国後、派遣者ネットワークを構築し、AI等に関心のある学生や企業を巻き込んだ課題解決型の人的交流や海外留学への意欲、関心を高める取り組みを促す。

続いてのところでは、外国人留学生などの外国人材受入れ施策の有機的連携ということです。外国人留学生などの外国人材の受入れを促進すべく、関係府省庁間で連携を深め、関係省庁によるさまざまな施策等を総合的に実施するための体制を構築する。

イノベーションを生み出す大学改革と産学官連携の章においても、海外留学支援および

外国人留学生研究生、研究者の受入れを促進するといったこと。海外の成長市場の取り込みのところでも、優秀な外国人留学生の国内就職率の向上に向け、留学生と中堅・中小企業を含む産業界双方のニーズを踏まえ、留学生の呼び込みから就職に至る一貫した対応をおこなう体制、仕組みを構築するといったことが言われております。

まだあります。総合イノベーション戦略、これも閣議決定されたものですが、ここでも「トビタテ！留学 JAPAN」で留学後の学生に対してフォローアップをすべきであるといったこと。それから規制改革実施計画においても、留学生就職促進プログラムの成果を早期に公表し、参加外大学への横展開を図りなさいといったこと。

それから、第 3 期教育振興基本計画におきましても、意欲と能力のある若者たちが留学の機会を得られるよう、日本人生徒・学生の海外留学を支援するとともに、海外留学の魅力や意義、さまざまな支援の機会などについて、国が広く情報発信することで若者の海外留学への機運を高めることが必要。また、優秀な外国人留学生を積極的かつ戦略的に受入れることが、以前にも増して重要となっている。優秀な外国人留学生を呼び込むため、外国人留学生の国内企業への就職促進等を高める必要がある。

もしかして、鋭い方はお気づきになっているかもしれませんが、かなり形容詞として「優秀な」という言葉が出てきております。これが後にも絡んでまいりますので、ちょっと心に留めておいていただければと思います。

続きまして留学生の受入れに関する支援策につきまして、来年度概算要求に基づいてご説明させていただきます。来年度の概算要求では、留学生に関しまして何か新しいものをおこなうための予算要求といったものは特におこなっておりませんが、今おこなっている事業の拡充というかたちで要求をしております。今年度の予算額が 263 億円だったのに対して、現在 278 億円を要求しているところでございます。

個別に申し上げますが、これはすみません、内容が一部、歳計は重複がございますので、内訳の金額を足したら 278 億を超える金額になってしまいます。これはダブリがあるということをご了承いただければと思います。

まず、海外拠点の連携推進事業が今年度から 2.8 億増の 5.9 億円を要求しております。それから留学生受入れ促進プログラム、こちらが 4.1 億円増になっております。これは対象人数の増加で要求額が増えております。また外国人留学生奨学金制度につきましても 4 億円の増となっておりますが、国費外国人留学生につきましては前年と同額で要求しているところでございます。受入れ促進プログラムも人数の増が増額の要因となっております。このほか、外国政府派遣留学生の予備教育については前年度同額、留学生就職促進プログラムについては 1000 万円増となっております。

日本留学海外拠点連携推進事業でございますが、こちらにつきましては、今日ここに来ていらっしゃる大学のなかにも関係する大学がございますけれども、昨年度までに 4 拠点、ミャンマー、インド、ザンビア、ブラジルに設置しておりましたが、今年度は日本本部とロシア、それから中東でエジプトに設置しております。

今後ですけれども、左下のところに「2019 年度拡充内容」といったものがございますけれども、サテライト拠点を設置するといったことを考えております。今、拠点が置かれている国の周辺の国にサテライトで拠点を設置して、地域全体の活動を展開したいと考えております。

続きまして、留学生就職促進プログラムでございます。こちらは各大学が地域の自治体や産業界と連携して、就職に必要なスキルであるビジネス日本語、キャリア教育、中長期インターンシップなど。まさに先ほど就職のところでアンケート結果にあったものに対応するようなものについて、一体として学ぶ環境を創設する取り組みを支援するという事です。こちらについては今 12 拠点到委託をしておりますが、来年度はプログラムの成果を効果的に横展開するためのフォーラムや調査研究を実施する予定でございます。こちらがプログラムに参加いただいている大学や機関の一覧でございます。

続いて、留学生受入れのための奨学金制度でございます。現在、国費外国人留学生制度、留学生受入れ促進プログラム、海外留学支援制度という、この 3 つのプログラムで動いているという状況でございます。このあたりにつきましては、皆さんとうにご存じかと思っておりますので、ご参考として見ていただければと思います。

以上が政府の取り組みでございます。これからは日本語・日本文化研修留学生についていくつかご説明させていただきます。

まず日本語・日本文化研修留学生についてですけれども、こちらについては今年度 395 人という状況になっております。過去 10 年を見ても、多かった年もあれば少なかった年もある状況ではございますけれども、私どもの今現在の考えといたしましては、引き続き 400 人程度の人数を維持してこの事業を実施していけたらと考えております。

出身国につきましては中国、タイ、韓国、インドネシアといったような、東アジア、東南アジアの国々が多いです。そこから先はブラジルでありますとかポーランド、アメリカ、ロシアといった中南米や欧米、それからアメリカなどの国が出てくるといった状態になっております。

また、各大学にご協力いただいておりますフォローアップでございますが、現在、2017 年度ではこのような状況になっております。フォローアップしている大学については増えてはいるんですが、残念ながら今年度はフォローアップできている人数が昨年度と比べて減ってしまっている状態になっております。ただ、これはある意味で確実にフォローができていない人についてはおそらくきちんとキープできているであろうということでございますので、あまり減ったこと自体を私は悲観はしておりません。また、このいただいたデータのなかから今後、具体的に各大学で日研生として卒業された方がどんなキャリアアップを築いていかれたかと。今日のおそらくあとの資料にもなっているかと思いますが、こちらでも取りまとめたものをまた来年度以降、何かの機会でご報告させていただければと考えております。

実は私どもの国費留学生期間終了後調査というのを日本学生支援機構を通じて実施して

おります。今回はこのなかで日研究生に関することについて、多少データをまとめてまいりましたので、このことについていくつかご説明させていただければと思っております。

この調査は、1年間で2回、前期修了者分と後期修了者分について実施しておりまして、2017年度につきましては学部が326人、研究留學生が2666人、日研究生が320人から回答を得ております。なお、この調査は基本的に国費を受け取った人を全て対象としておりますので、期間の途中で辞退して国に帰ってしまったような学生も調査対象として含まれております。

質問内容としては、高いレベルの勉強や研究の達成状況についてどの程度できたか。日本人の友人が多くできたか。日本や日本人を好きになったか。ほかの人にも日本への留学を薦めたいか。自分のキャリアにとってプラスになったか、といったことを調査しております。

まず高いレベルの勉強・研究達成状況です。これは参考として、学部留學生と研究留學生のデータも載せさせていただいております。一番下のほうが日研究生になります。これで見ますと、まず満足度については、日研究生はちょうど学部留學生と研究留學生の間ぐらいかなと思われます。「かなりできた」「ややできた」の数は、割合としては研究留學生ほどではないですが、学部留學生よりは満足度が高かった。ということで、1年間の短い期間ではありますが、来ている学生は非常に高い満足を得て帰っているように思われます。

ただ、これで「満足が多かった、よかったね」というのではなかなか分析としては足りないと思ひまして、次に「あまりできなかった」「全くできなかった」という学生が、ほかの項目でどう回答したかといったものを調べてまいりました。これを見ると、日本人の友人が多くできたというところは、「ほとんどできなかった」「あまりできなかった」という回答もあるんですけれども、「かなりできた」ということで、研究はできなかったけれども友達はいっぱいつくったという人もなかにはいるというふうに思われます。

それから、日本や日本人を好きになったか、日本留学を薦めたいかといったことについては、半数以上がポジティブな回答をしておりまして、自分の目的は達成できなかったけれども、留学自体はいいものだったと感じているような学生もある程度いるということだと思ひられます。キャリアにとってプラスになったかというところは、やはり「あまりならなかった」といった回答が多いと思ひられます。

続いて、友人が多くできたかです。こちらについては、やはり1年という期間がハンディキャップになっていると思ひられますが、学部、研究留學生と比べると若干低い数字になっております。ただ、そうは言っても、左の高いレベルの勉強・研究達成状況を見ていただければ分かりますとおり、ここの項目がネガティブな回答であっても、勉強や研究については非常にたくさんの学生が「達成できた」と答えているところから、おそらく友達をつくらずに頑張って勉強をしたんだなというふうに思ひられます。別に嫌味を言っているわけではありません。

また、日本や日本人を好きになったかといったことや、ほかの人にも日本への留学を薦

めたいかということについても、かなりポジティブな回答。あとキャリアにとってプラスになったかについても、全般的にポジティブなものになっていることから、友達が少ないことイコール、この人は留学がうまくいっていないんじゃないかというわけではないということが分かるかと思われます。

日本や日本人を好きになったかという項目でも、かなり高い割合で「好きになった」「やや好きになった」という回答をいただいております。こちらにもネガティブな回答もいるにはいるんですけども、それでも日本への留学を薦めたいと言ってくださっている方はいくつかにいるということ。それから、研究についても、それでもある程度できたという回答をいただいております。ただ、やっぱりそういった人は友達のほうはあまりいい回答はいただけない状態です。

ほかの人へ日本の留学を薦めたいかということについては、非常にたくさんの人が「薦めたい」と回答しており、これで 99%ですかね、98 か 97 か、たくさんの人が回答をいただいています。ここまでくると分析も何もありませんけれども、ネガティブな回答は 1 人しかいませんでしたので、このようなものになっています。

最後の、自分のキャリアにとってプラスになったかといった項目も、研究留学生並みにポジティブな回答をいただいております。こちらにも回答が 2 人しかいないので、こちらのほうは何と申し上げたらいいのかという状態です。以上が日研生についてのご説明になります。

続きまして、国費外国人留学生の大学推薦の見直しについて説明させていただきます。文部科学省ではこれまで大学推薦の応募資格として学業成績係数を要件としておりました。ただ、日研生については、特に学業成績係数は設けておりませんでした。より優秀な国費外国人留学生を確保するという観点から、これまでの要件に加えて、語学について日本語または英語のいずれかの語学要件について一定の水準を満たしているということを新たに追加させていただければと思っております。対象としては、学部は日本語または英語。研究留学生も日本語または英語ですが、日研生については日本語を要件としております。下は今年度の大学推薦の募集のスケジュールです。基本的には昨年と同じスケジュールぐらいでできればと考えております。

その語学能力の要件でございますが、まず学部留学生につきましては、日本語または英語のいずれかということで、それぞれの要件を書いております。まず日本語については正規課程への入学時点。この「正規課程」というのは、例えば予備教育機関でありますとか、そういう学部の授業の前におこなう期間のことを。正規課程というものは、そういう学部の授業が始まってからのことをいいますので、それまでの期間までに日本語能力検定の JLPT のレベル N2 以上に合格している者。もしくはそれ相当以上の日本語能力を有していると受入大学によって判断できる者。または予備教育課程修了時点で JLPT レベル N2 相当以上の日本語能力を有する見込みがある者。

英語につきましては、正規課程の入学時点で英語におけるヨーロッパ言語共通参照枠、

CEFR の B2 相当以上の資格・検定試験のスコアを有している者。日本の大学への入学資格を満たす教育課程を、英語を主要言語として修了した者。すみません、これはちょっと字が抜けていますが、①相当以上の英語能力を有していると受入大学において判断できる者。

ということで、実はこちらのほうは、昨年 1 月に留学生関係全体の説明をする場が全大学に対してございまして、そこで語学要件を設定するといったことは申し上げておりましたが、その後いろいろとご意見をいただいたこともありまして、②のように日本語能力や英語能力について有していると、受入大学において判断できる者といった項目を追加させていただいております。

具体的に申し上げますと、例えば JLPT 以外の何か資格試験で相当高いスコアを取っているでありますとか、スカイプ面接などをして学生と会話していると、今まで受入れた学部留学生と同じもしくはそれ以上にきちんと日本語の会話ができて、向こうもちゃんと意味を理解してしゃべっていることが分かったというようなかたちのものについては、大学のほうで判断できるものとして推薦いただければと思っております。

また英語につきましても、「英語を主要言語として修了した者」とございましており、海外の大学で例えば国際バカロレアでありますとか、英語で授業をやるインターナショナルスクールで課程を終えているといったようなかたちで、英語で大学入学に必要な学力を身につけている人でありますとか、あともちろん母語が英語の人といった者も当然ここに入るかと思っております。

研究留学生も同様でございます。ただ、研究留学生の場合は、例えば過去に日本の大学で日本語を主要言語として修了した方でありますとか、英語だけで学位を取れるコースで修了しているとか、そういった人もいますので、そのようなかたちで書いております。同様に日研生も、入学時点で日本語能力検定のレベル N2 以上、もしくはそれ相当以上の日本語能力を有していると大学において判断できる方といった要件を設定させていただいております。

続きまして、日韓共同高等教育留学生交流事業でございます。もともと 1998 年に日韓両首脳において発表されました日韓共同宣言「21 世紀に向けた新たな日韓パートナーシップ」および附属書において、政府間の留学生や青少年の交流プログラムの充実を提言されておりました。これに基づいて 2000 年から日韓共同理工系学部留学生事業といった事業をおこなっております。韓国人学生が日本の国立大学の理工系学部に 1 年間に 100 人留学するというプログラムを 1 期で 10 年、2 期で 20 年間、来年で 20 年目になるんですけれども、おこなってまいりました。

これにつきまして昨年度、両国の教育関係の大臣の合意が交わされまして、2020 年から今度は双方向型の交流をおこなうと。さらに対象も、今までは学部 100 人が日本に来るだけだったのを変えるということで、修士・博士課程が 15 人、学部 1 年生課程が 25 人、学部短期課程が 160 人といったかたちで、200 人の相互の交流をおこなうということを予定しております。

こちらにつきまして学部 1 年課程については、日本語・日本文化研修留学生の枠組みでおこなうことになっております。なので、何が起きるかという、実はあまり変わらないんですが、これから韓国から日研生で来る学生については、この日韓共同高等教育留学生交流事業の一環として来るという扱いになるということでございまして、そのために特別に今のところ何かするといったことは予定しておりません。基本的には、これは日研生プログラムと同じで、韓国大使館のほうで応募して推薦した者を文科省で採択して、各大学に配置の協議をお願いするといった段取りで進むことになるかと思います。

最後にその他として 1 点ご紹介させていただきたいものがございます。文部科学省では国費留学生のネットワークといったものをフォローアップも含めて大事だと考えておりまして、現在、現役国費留学生とその卒業生・修了生が運営する文部科学省国費留学生協会といったものに協力しております。具体的に彼らは大学や国籍を横断して各地域で支部をつくって留学生交流のためのさまざまな行事を開催したり、われわれと協力して、例えばあした実は今年来日した国費留学生を対象としたウェルカムパーティーというのを文部科学省と日本学生支援機構で共催でお台場で開催します。そこにこの協会も協力しておりまして、講師を呼んで留学生に対して日本でのキャリアについて説明するようなセミナーを設けるでありますとか、そういったことをしております。

なので、皆さま方の大学にも文部科学省のほうからこういう協会のチラシをもしかしたら置かせてほしいというような依頼を事務のほうにさせていただくことがあるかもしれません。この MSA という名前を聞いたときにはそういったものがあるなといった程度でご記憶いただければと思います。

あと、参考資料を何部かつけておりますが、こちらにつきましてはご覧いただければと思います。今回は説明は割愛させていただければと思います。以上、私からの説明でございます。ご清聴どうもありがとうございました。

議長：小栗専門官、どうもありがとうございました。せっかくの機会ですので、ここで早速、質疑応答に入りたいと思います。質問がある方は挙手をお願いいたします。質問の前に所属とお名前をお願いいたします。どうぞ。

弘前大学：弘前大学の小山宣子と申します。非常に初歩的な質問でしたら大変恐縮なんですけれども、今回、大学推薦の見直しについてご説明いただいたんですけれども、入学時点で日本語能力試験のレベル N2 以上について合格している者というのは、大学推薦の場合、その協定校に入学した時点ではなくですね、日研生として本学に入学っていうんですか、した時点というふうに考えてよろしいのでしょうか。

文部科学省：おっしゃるとおりです。

弘前大学：そうですか、それはよかったです。それで確認の時期なんですけれども、締め切りの4月中旬までにそのN2以上に合格しているというふうに本学で確認が取ればよろしいというふうに考えてよろしいでしょうか。

文部科学省：推薦いただく段階で取得していれば、それに越したことはないんですけれども、なかには日本に来るまでの間に頑張って勉強してN2を合格しますという人もいますので、そこまでの間を取る見込みがあるというか、取るというあれがありましたら、事後の提出でも構いません。

弘前大学：そうなんですか、分かりました。ありがとうございます。

議長：はい、それではほかに。どうぞ。

富山大学：富山大学の池田と申します。本日はありがとうございました。1点、ちょっとぼわっとした質問なんですけれども、まず初めのところで日本における留学生受入れというのがいわばかなり戦略的になってきているというお話をくださいました。そのうえでご質問は、ではそういうふうに戦略的になってきている方針のなかで日研生プログラムというのをどういうふうに今後位置づけたいとお考えか、そのあたりをお聞かせください。よろしくお願いします。

文部科学省：まず国費留学生自体がいろいろなプログラムが動いておりますので、特に今この戦略に基づいて日研生プログラムについて大きく変えるといったことは考えておりません。今のところは日研生については引き続き今までと同様、日本に来てさらに日本語や日本文化に対する研究を深めていただくといったところは今のところぶれる予定はございません。

富山大学：ありがとうございます。

議長：はい、ほかにはいかがでしょうか。どうぞ、こういう機会ですので。どうもこの南部陽一郎ホールというのは、副学長に聞きましたけれども、こういうディスカッションをしやすいかたちの設計になっているそうですので、どうぞ何かご質問があったら、気軽にお尋ねいただいたらと思います。どうでしょうか。

京都教育大学：京都教育大学の中俣です。どうもありがとうございました。最後に出ました日韓共同高等教育留学生交流事業についてなんですけれども、現在、本学は韓国と交流協定校がありまして、大学推薦で日研生を出すこともあるんですけれども、これは2020年

以降は、日研生がなくて、この枠で大学推薦を出すようにことでしょうか。それがちょっと理解が追いつかなかったのをお願いします。

文部科学省：すみません、それは私の説明がちょっと足りなかったところがあります。大学推薦は大学推薦で、特にこれとは関係なく、大使館推薦として 25 人受入れて、皆さま方の大学に配置協議をかけさせていただくというものでございます。

京都教育大学：ありがとうございます。

議長：はい、どうぞ。

大東文化大学：大東文化大学の岡本と申します。よろしくお願いします。ご発表のなかでフォローアップについてありました。本学も後で少し報告させていただく予定ですけれども、フォローアップをする過程のなかで、このフォローアップをどのように活用すればいいんだろうというふうな感想をちょっと私たちは持っています。つまり、文科省のほうでもこうやってフォローアップをされているわけですが、このフォローアップをやった後、どのようなかたちで具体的に何か国際化、グローバル化、どのように活用というのを何か具体的にアイデア等があればお教えいただければなと思って質問させていただきました。

文部科学省：国としてこうせよというの、なかなか難しいところではあるんですが、各大学のご事情もございますので。ただ、留学生を取り込むにあたって卒業生のネットワークでありますとか、そういったものを使ってその国からの留学生を呼び込むといったこともあるかと思います。例えばフォローアップして連絡がついたりしたような人脈を通じて、より留学生をたくさん自分の大学に呼び込むでありますとか、そういった活用の仕方はあるかと思います。また、例えば日研生の場合でございますと、研究者としてそのまま現地の大学にいらっしゃる方もいるかと思うので、そういったなかでその国の大学の協定を進めていくとか、そういったかたちで大学としてその国の大学との結びつきを深めていくとか、そういったことにも使えるかと思います。ちょっとすみません、文科省としてこうせよというのはなかなか言いづらいところではあるんですが、使い方によってはそうやって自分の大学と世界の大学との関係を深めていくでありますとか、そういった国際化には活用できるのではないかと考えております。

議長：よろしいでしょうか、はい。ほかにもどうぞ、こういう機会ですのでご利用いただければと思います。何かございますでしょうか。先ほど最後に MSA の話がありましたけれども、今これはだいぶ前からいろいろなかたちで活動している。文科省とタイアップしな

がら動いているというようなふうに理解したらよろしいでしょうか。

文部科学省：正式に発足したのがここ 2、3 年ぐらいでございまして、まだまだ若い組織ではあるんですけども。もう今、全国各地に支部をつくって、加入学生も 1000 人を超えていると聞いております。先月から SNS も立ち上げていろいろとそういった情報交換を留学生同士でしているという状況になっています。

議長：分かりました。どうぞ、何かございますでしょうか。

京都大学：京都大学のルチラです。また話題が戻りまして恐縮ですけど、日韓生のことで、日韓生として来る日研究生と、日研究生として来る日研究生というのが生じるのか。あと、日研究生として受入れる日韓生をどういうふうに教育するのかっていうことを伺いたいです。よろしくお願いいたします。

文部科学省：今現在この日韓共同高等教育留学生交流事業として来る日研究生であるから、何か特別なことをしなければいけないというようなことは考えておりませんので、一般の日研究生と同じように扱っていただければと思います。

京都大学：入り口が 2 つあるんですか。

文部科学省：いや、今までも大使館推薦というかたちで大学推薦以外で日研究生を受入れておりましたけれども、韓国から来る大使館推薦に関してはこの事業の人数で来るということだけでございますので、何か特別な入り口が増えるというものではありません。

議長：はい、ほかにはいかがでしょうか。北海道教育大学さん。

北海道教育大学：北海道教育大学の阿部と申します。先ほど採用人数の推移についてもご説明いただいたところなんですけれども、何度かこちらの会議に参加させていただいて、そのときどきの状況、または予算によって、大学推薦が優先になる場合と、大使館推薦が優先になるような場合もあったかと記憶しておりますけれども、今後の見通しとして何かどちらかのほうが優先になるようなことっていうのはありますでしょうか。

文部科学省：私も今日ここに来るまでに過去の議事録を一通り、何年か目を通してきまして、正直申し上げまして、やっぱりそのときどきの事情があつて、大使館であつたり、学部を増やすといったようなことを言っているかと思うんですけども、今のところはですね、大きくその割合を変えようという考えはございません。

北海道教育大学：分かりました。ありがとうございます。

議長：はい、ほかにはいかがでしょうか。この日研生に関わること、あるいは留学生政策全般に関わることでも構いませんので、どうぞ、ご質問等を出していただければと思いますけれども。特によろしいでしょうか。特に何か本当にありませんでしょうか。大丈夫ですか。何か無理やり出してもらってというのもあるんです、今日はお 2 人ともがこの後の情報交換会までずっと参加していただく予定にしておりますので、情報交換会に出られる方でまた個別に質問していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

それではあと少し時間がございますので、今日お手元にあります資料のなかに日本語・日本文化教育研修共同利用拠点というリーフレットを 1 枚入れております。この会にずっと来てくださっている方は何度もお話ししたことはあるんですけども、この会自体、日本語・日本文化教育研修留学生のこの会そのものが、本学本センターが日本語・日本文化教育研修共同利用拠点という、これは文部科学大臣指定の教育関係共同利用拠点というふうなことでございましてですね。この留学生関係においては、筑波大学、そして東京外国語大学という、この 3 校が選ばれております。

本センターの場合は、23 年から認定を受けて 28 年度に第 2 期を迎えることになりました。ちょうどそれで 3 年目になります。さっきも言いましたように拠点事業の一環としてやっておりますので、こういう場を借りて「こちらで今、何が起こっているか」ということを少しお話しできたらと思います。ただ、こういうのは餅は餅屋ですから、拠点の担当をしております藤平のほうから簡単に 5 分ほど。私がしゃべるとたぶん 10 分くらいの内容が 5 分くらいで皆さんに伝わると思いますので、よろしくお願いいたします。

大阪大学：それでは大阪大学日本語日本文化教育センターで教育関係共同利用拠点事業を担当しております藤平愛美と申します。よろしくお願いいたします。

本センターが共同利用拠点として認定されてから、これまで 8 年となりました。この 8 年で拠点事業に参加してくださる大学数も徐々に増えてまいりまして、今この場にいらっしゃる 6 大学の方々も含めまして今年度はこれまでで最多の 25 大学にご参加いただいております。

どのようなことをしているのかということを中心に 5 分ほどでお話しさせていただこうと思います。拠点事業では、このパンフレットのなかのほうに記載がございます 3 つの事業を展開しております。

まず日本語連携教育事業、教育実習指導事業、教員共同研修事業の 3 つでございまして。このそれぞれのなかで留学生への日本語教育の支援、または日本語教員を目指す教育実習生への教育実習の機会の提供、さらに教員同士での共同研究、共同研修の場の提供という

のをおこなっております。

今日、特に日研生関係、日研生に関することで申し上げますと、やはり日本語連携教育事業のなかに入っております本センターでの事業聴講、また学外行事への参加が挙げられるかと思います。特に本センターでは年に2回、見学旅行をおこなっており、1泊2日の見学旅行をおこなっております。そのうち1回はほぼ全プログラム対象となっておりますので200人規模での旅行となっています。そのような旅行にほかの大学から学生さんに参加していただくことで、大学という枠組みを越えてさまざまな大学の留学生同士が交流できるような機会となっております。

また、留学生の交流というだけでなく、教職員の方にも引率いただいておりますので、その引率をしていただくことで、どのように大阪大学がこのような学外行事を企画、立案、運営しているのかということを知っていただくという機会にもなっております。実際にこれまで見学旅行に参加いただいていた大学さんで徐々にご自分の大学で独自の学外行事をつくって運営されるようになってきたというお話も聞いておりますので、そのような意味で、私たちが持っている学外行事を運営していくというノウハウをお伝えするという機会にもなっております。

また、日本語連携教育事業以外でも、教員共同研修事業のほうで留学生向けに本センターの日本文化科目を遠隔配信するというようなプロジェクトもおこなっております。これは各大学で日本人向けの授業に出るのではなく、留学生向けに日本語・日本文化の授業を開講する。特に幅広い日本文化の授業を開講するというのが難しいというようなニーズを伺って始まったものでございます。

現段階ではまだ教員共同研修事業の一部となっておりますので、他大学の教員とともに一緒に共同開発・改良を重ねているという段階ではありますが、これまで国内外の大学に15回の配信をおこなってまいりました。このような配信を重ねることで、どのように配信をすれば、どのような内容であれば、両大学の留学生の教育の効果を上げることができるのかということに関して検討を重ねているという段階でございます。

先ほどセンター長のほうからもありましたが、日本語教育に関する拠点というのは、日本のなかで3大学あり、筑波大学、東京外国語大学、そして本センター、大阪大学の日本語日本文化教育センターでございます。ですので、拠点校同士というものが連携をしながら、これからも日本語教育の質的向上であったりというものに貢献できたらと考えております。拠点事業に関するご質問がございましたら、このあとの休憩時間であったり、またそのあとの情報交換会のほうで担当の藤平までご質問いただけたらと思っております。本日はどうもありがとうございました。

(終了)